

## 農地利用の最適化を目指して

農委会名：湯前町農業委員会

### 1 地域の概要

本町は熊本県の南部、人吉市より東へ約24km、球磨盆地の東端に位置し、総面積48・37㎢となっており、そのうち林野面積が約7割強を占めている。

水田の約8割が平坦地で、気象条件は、内陸性気候により昼夜の寒暖差が大きく、年間平均気温15・6℃、年間降水量3,538mmで、晩秋から冬にかけては盆地特有の朝霧が発生する。

人口は昭和30年の8,768人をピークに、現在では3,563人まで減少し、過疎化が進んでいる。

主要産業の農業についても、農業従事者の高齢化・担い手不足等から兼業化が一段と進み、耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地を有効かつ安定的な経営類型農家、認定農業者等へ集積・集約化し、効率化を図っていく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち、認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数 7人（うち、認定3人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（専任3人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地集積面積（新規） 36.66ha
- (2) 遊休農地の解消面積 0.70ha

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 農地パトロールの実施 (8月・9月・11月) 町内一円
- (2) 農地利用意向調査の実施 (12月・1月) 町内一円
- (3) 終期を迎える利用権の再設定への取組み (年間) 町内一円



【農地パトロール】



【担い手向け講演会】

## 5 取組みの成果

- ・農地パトロールにより今年度は12.8haの遊休農地が確認された。また、再生利用が困難な農地と判断した農地は98筆67,331㎡あり、うち76筆51,253㎡を非農地と判断した。
- ・利用権設定の終了に伴い、再設定の呼びかけや中間管理機構を通した利用権設定への変更の呼びかけを行い、集積率の維持に努めた。

## 6 課題と今後の方針等

中山間部に位置する本町では、高齢化や過疎化・兼業化等により今後益々離農者が増加することが確実であり、それに伴う遊休農地の増加が懸念される。

山間部に存在する再生困難な農地については、非農地への移行を推進し、平野部における優良農地については、担い手への集積を基本として、1年でも遊ばせることがないよう、農業委員と最適化推進委員の担当地区での活動をするとともに、農業委員会と農地中間管理機構とが連携をとりながら、集積・集約化に努める必要がある。